

■店頭外国為替証拠金取引の実態調査結果について （東京外国為替市場委員会・金融先物取引業協会調査部による共同調査 報告）	1
■Financial Futuresニュース（2020年7月～2020年9月）	18

店頭外国為替証拠金取引の実態調査結果について

2020年10月30日
一般社団法人 金融先物取引業協会 調査部

はじめに

一般社団法人 金融先物取引業協会（以下「本協会」という。）では、東京外国為替市場委員会との共同調査として、毎年4月度を基準に店頭外国為替証拠金取引（以下、「店頭FX取引」といい、「外国為替証拠金取引」は「FX取引」という。）の取扱業者である本協会会員を対象に、その店頭FX取引におけるビジネスモデル等の実態調査を実施している。

また、本協会は、本協会の会員各社における経営状態の動向調査を行うため、必要となる各種データ（本件では「モニタリングデータ」¹をいう。）を本協会会員から定期的に収集している。

上記の実態調査で得られた内容について、モニタリングデータを踏まえて集計及び分析を行い、以下のよう
に、結果を取りまとめた。

第一部 2020年4月度の店頭FX取引に関する実態調査について

1. 調査方法

2020年4月30日時点で店頭FX取引の取扱業者である全ての会員（媒介のみの会員は除く）に対し、調査票に回答してもらう方法で行った。

2. 調査対象会員数

今回の調査対象会員²（以下、殊更説明及び記載しない限り、「会員」と記載）数は52社となっている³。

-
- 1 店頭FX取引の顧客取引額は、会員が金融当局に報告後、その写しを本協会に報告することとなっているモニタリング調査表を基に集計をした数値を使用しており、本協会が店頭FX月次速報にて公表している数値とは完全に一致するものではない点に注意されたい。
 - 2 全ての店頭FX取引の取扱業者（以下、「店頭FX取引取扱業者」という。）が「調査対象会員」であるので、「店頭FX取引取扱業者」が「調査対象会員」と同義であるが、記載文脈上や見易さの点から、其々使い分けをしている点につき、ご了承されたい。
 - 3 2019年4月の調査につき、店頭FX取引取扱業者であるものの、取扱実績等が実態として無い業者が2社あり、今回の調査対象会員に含まないこととした。（第二部についても同様である。）

図表1 調査対象会員数の推移

(単位：一社 (一会員))

調査年月	調査対象会員数	前年との増減
2013年4月	59	-4
2014年4月	61	2
2015年4月	56	-5
2016年4月	51	-5
2017年4月	53	2
2018年4月	53	0
2019年4月	51	-2
2020年4月	52	1

3. 集計結果

【項目1】

①ビジネスモデル

店頭FX取引の取引成立に関するフロー等に着眼し、その特徴に応じてビジネスモデルとして以下の「ビジネス分類表」に示した24形態（下記の表における組合せ番号（図表では「model No.」と記載）の総数）に分類している。

ビジネスモデル分類表

ビジネスモデル別の組合せ番号 (model No.)	ホワイトラベル ^{注1}	価格の生成に利用するカバー取引先数 ^{注2}	マリー (取引時間内) ^{注3}	顧客約定とカバー取引のタイミング ^{注4}
1	該当せず	単数	あり	裁量
2				後
3				前
4			なし	裁量
5				後
6				前
7		複数	あり	裁量
8				後
9				前
10			なし	裁量
11				後
12				前
13	該当する	単数	あり	裁量
14				後
15				前
16			なし	裁量
17				後
18				前
19		複数	あり	裁量
20				後
21				前
22			なし	裁量
23				後
24				前

- 注1：他の為替ブローカー（FX業者を含む）の管理する価格生成・約定の仕組みを利用し、自社の名称をもって顧客との取引を行う形態をいい、親会社等の仕組みを利用する場合を含む。
- 注2：取引価格の生成に際して利用するカバーレートの発信元であるカバー取引先の数。実際にカバー取引を行うカバー取引先数ではない。通常時において、特定のカバー取引先1社のレートを基にして顧客との取引価格を生成する場合を「単数」、価格生成の都度、複数のカバー先レートから選択あるいは合成した値を用いる場合を「複数」とする。
- 注3：日中、顧客との取引により生じる価格変動リスクに対してマリーをもってコントロールする仕組みを有している場合を「あり」、ない場合を「なし」とする。又、日中における顧客との取引全量に対して原則としてすべてカバー取引を行っている場合は「なし」とし、日中における顧客との取引の一部についてはカバー取引を行わず、対当する他の顧客との取引による建玉を利用して価格変動リスクを減殺することがある場合は「あり」とする。
- 注4：平時においては、顧客取引が成立した後にカバー取引を行う場合を「後」、カバー取引が先に成立したときに限り顧客との約定を行う場合を「前」、カバー取引を行うタイミングを顧客との取引成立の前後どちらでも行うことができる場合を「裁量」とする。顧客の注文の到来前に、カバー取引を行って自己ポジションを持ち、顧客の注文に対して自己ポジションを対当させることができる場合は「裁量」とする。STPなどの仕組みによりカバー取引の成立をもって顧客との約定が成立する場合は「前」とする。ホワイトラベルの場合は、委託先業者の採用するカバー取引のタイミングをもって「裁量」「後」「前」のいずれかを選択する。緊急時の対応は考慮しなくてよい。

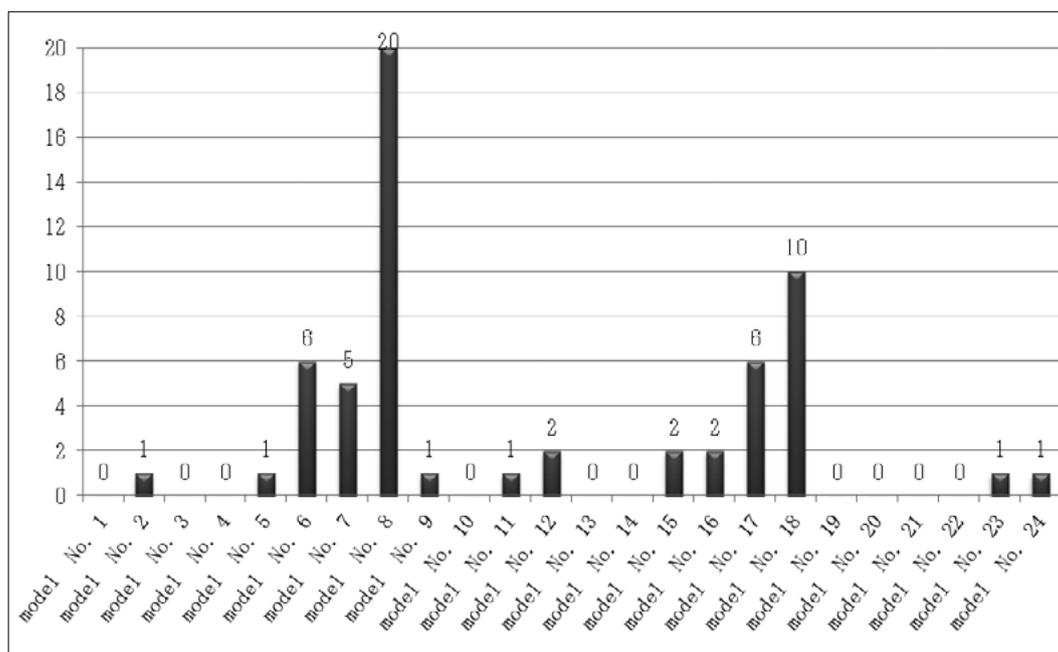
②ビジネスモデルの分布状況

図表2は調査対象会員各社（全52社）における**第一部3.【項目1】**①のビジネス分類表に示したビジネスモデル（組合せ番号（model No.））毎の採用数を示したものである。回答数の総数（延べ数）は59となっており、複数のビジネスモデル（組合せ番号（model No.））を採用している会員があるため、調査対象会員の数を上回っている。

ビジネスモデル（組合せ番号（model No.））毎の内訳をみると、組合せ番号16～18（model No.16～18）（ホワイトラベル形態であり、カバー取引先は単数で、及びマリー取引を行わないという条件を満たしているビジネスモデル）が計18社（採用回答数に占める割合は約30.5%）、組合せ番号7～9（model No.7～9）（ホワイトラベル形態ではない、複数のカバー取引先をもつ、及びマリー取引を行うという条件を満たしているビジネスモデル）が計26社（採用回答数に占める割合は約44.1%）であり、組合せ番号8（model No.8）（ホワイトラベル形態ではない、複数のカバー取引先をもつ、マリー取引を行う、及び顧客約定後にカバー取引がなされるという条件を満たしているビジネスモデル）においては計20社（採用回答数に占める割合は約33.9%）となっている。

図表3は、調査対象会員各社（全52社）で採用されるビジネスモデル（組合せ番号（model No.））が単数（1つ）か複数か（2つ、3つ以上）に分類し集計した結果である。

図表2 第一部3. ①における各組合せ番号 (model No.) 毎の会員各社による採用延べ数
(単位：一社 (一会員))



図表3 会員各社が採用するビジネスモデルの数による会員数の内訳

(単位：一社 (一会員))

採用するビジネスモデルが 単一の会員	採用するビジネスモデルが 複数 (2つのモデル) の会員	採用するビジネスモデルが 複数 (3つ以上のモデル) の会員
46	5	1

③店頭FX取引額 (顧客取引) 順位と調査対象会員が採用するビジネスモデル

各調査対象会員を店頭FX取引における顧客取引額順に順位付けしたものを3つのクラス⁴に分け、そのクラスごとに図表2と同様に3.①の各組合せ番号 (model No.) 毎の調査対象会員各社の採用延べ数を示したものが図表4である。

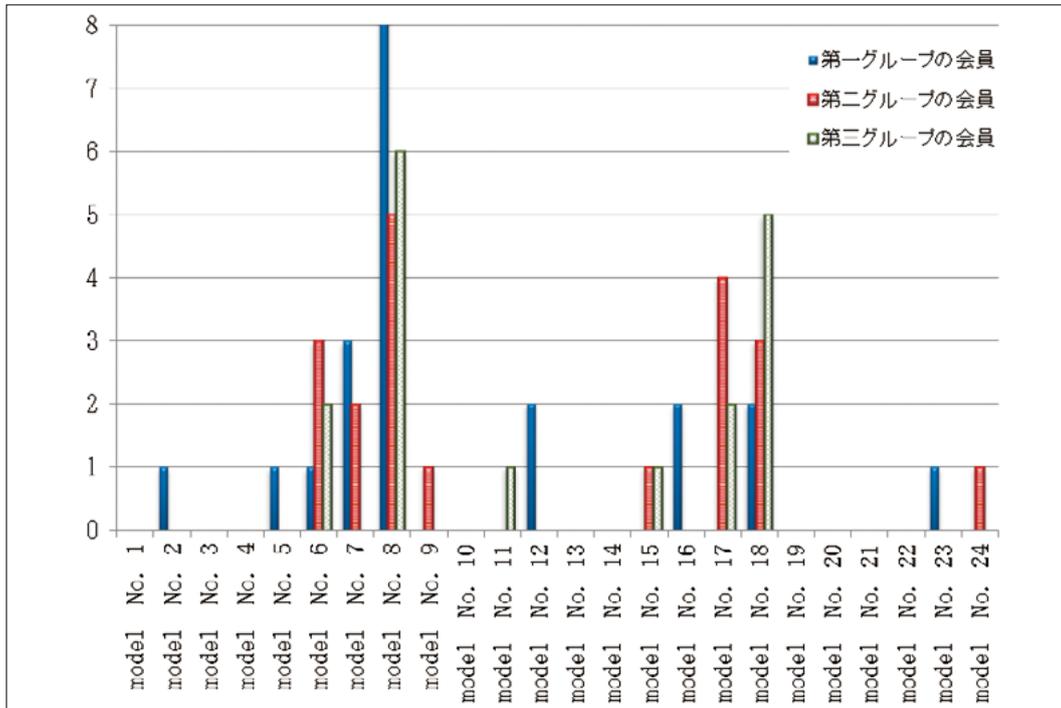
内訳をみると、第一クラスは組合せ番号7及び8 (model No.7、8)、第二クラスは組合せ番号8及び17 (model No.8、17)、第三クラスは組合せ番号8及び18 (model No.8、18) を採用している調査対象会員が多い結果となっている。

4 調査対象会員における2020年4月度の店頭FX取引の顧客取引額を多い順に順位付けし、上位の3分の1を第一クラス (第1位～18位)、次に多い3分の1を第二クラス (第19～35位)、残りの3分の1を第三クラス (第36～52位) としている。

図表4 店頭FX取引額（顧客取引）順位クラス別の

第一部3.①の各組合せ番号（model No.）毎の調査対象会員各社の採用延べ数

（単位：一社（一会員））



【項目2】 Prime Broker（PB）⁵制度の採用有無とその利用額

① 調査対象会員におけるPB制度の利用状況

図表5はPrime Broker（PB）制度の利用会員数、PB制度利用契約数、PB業者数及びPB制度による店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

図表6はPrime Broker（PB）制度の利用につき新規、終了（止め）、追加及び削減の別に分け会員数を示したものである。

図表5 PB制度の利用状況及び利用額

調査年月 ^{注1}	PB制度利用 会員数	PB制度利用 契約数（総計）	PB業者数 （純計） ^{注2}	PB利用額 （百万円）
2013年4月	17	30	—	—
2014年4月	16	30	7	52,764,799
2015年4月	17	31	8	99,643,704
2016年4月	15	31	10	70,312,312
2017年4月	15	30	7	45,205,313
2018年4月	16	31	7	56,646,873
2019年4月	16	31	6	50,243,748
2020年4月	17	43	9	65,406,358

注1：PB業者数（純計）、PB利用額は2014年4月度の調査より開始している。（図表6及び7も同じ）

注2：各報告対象会員が契約するPB業者のうち、重複分を除いた値である。

5 Prime Broker（PB）とは、会員とカバー先銀行との取引を中継し、会員とカバー先金融機関との取引（決済）について、Give UpまたはTri-party Agreementに基づき、会員のポジションをTake Upする業者をいう。

図表6 PB制度の利用状況（新規、終了（止め）、追加及び削減の別）

（単位：一社（一会員））

調査年月	PBの利用を止めた会員	利用するPBを削減した会員	利用するPBを追加した会員	PBを新たに利用した会員
2014年4月	2	1	3	1
2015年4月 ^注	0	3	2	2
2016年4月 ^注	2	0	3	1
2017年4月	0	3	2	0
2018年4月	0	0	0	1
2019年4月	0	1	1	0
2020年4月	0	0	6	1

注：当集計以外で、PB制度を利用していた会員において、2015年4月度につき、1社が廃業をしており、2016年4月度につき、1社が他の会員に吸収合併されている。

②PB業者の属性⁶

図表7のとおり、店頭FX取引取扱業者が利用するPB業者は、2020年は計9社であり、内、8社の属性は「i. 東京外為市場委員会報告対象金融機関」となっている。

図表7 属性別におけるPB業者の利用状況

（単位：一社（一業者））

調査年月	i. 東京外為市場委員会報告対象金融機関	ii. 日銀報告対象金融機関（i.を除く）	iii. 中銀報告対象金融機関等（海外）（i及びiiを除く）	左記i～iii以外国内業者	左記i～iii以外海外業者
2014年4月	6	—	1	—	—
2015年4月	4	—	2	—	2
2016年4月	6	—	2	—	2
2017年4月	5	—	1	—	1
2018年4月	5	—	1	—	1
2019年4月	5	—	1	—	—
2020年4月	8	—	1	—	—

【項目3】自動売買ツール提供

①自動売買ツールの顧客への提供状況

図表8は2013年以降における各年の4月度につき、自動売買ツールを顧客に提供している会員数及び自動売買ツールを提供している場合、当該自動売買ツールが自社での開発、他者（自社外）での開発または両者の併用であるかを会員数で示したものである。

6 PB業者の各属性については、第2部3.①の脚注を参照されたい。

図表8 自動売買ツールを提供する会員数及び当該ツール開発元の属性別推移

(単位：一社 (一会員))

調査年月	自動売買ツールの提供をしている会員数	提供する自動売買ツールの開発が 自社、他者及び併用であるかの別		
		自社内	他者 (自社外)	両者併用
2013年4月	19	1	16	2
2014年4月	21	3	16	2
2015年4月	23	4	16	3
2016年4月	25	7	15	3
2017年4月	25	8	14	3
2018年4月	20	6	11	3
2019年4月	21	4	13	4
2020年4月	23	5	13	5

②自動売買ツールの影響

図表9は2013年以降における各年の4月度につき、自動売買ツールを提供している会員及び自動売買ツールを提供していない会員に区分し集計した其々の店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

図表10は2013年以降における各年の4月度につき、全て自動売買ツールを提供している会員 (計7社が該当) による店頭FX取引の顧客取引額及び2013年以降における各年の4月度につき、全て自動売買ツールを提供していない会員 (計18社が該当) による店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

図表9 店頭FX取引の顧客取引額

(2013年以降の4月度における調査対象全会員の自動売買ツールの提供の有又は無の別)

(単位：百万円、%)

調査年月	店頭FX取引の顧客取引額			増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	2013年 4月度比 (当年/ 2013年)	2013年 4月度比 (当年/ 2013年)	2013年 4月度比 (当年/ 2013年)
	調査対象全 会員	自動売買 ツールを提 供している 会員	自動売買 ツールを 提供して いない会員	調査対 象全会 員	自動売買 ツールを 提供して いる会員	自動売買 ツールを 提供して いない会員	調査対 象全会 員	自動売買 ツールを 提供して いる会員	自動売買 ツールを 提供して いない会員
2013年4月	442,119,319	74,879,925	367,239,394	-	-	-	-	-	-
2014年4月	238,252,636	35,660,526	202,592,110	53.9%	47.6%	55.2%	53.9%	47.6%	55.2%
2015年4月	453,041,189	36,697,371	416,343,818	190.2%	102.9%	205.5%	102.5%	49.0%	113.4%
2016年4月	407,399,182	98,816,141	308,583,041	89.9%	269.3%	74.1%	92.1%	132.0%	84.0%
2017年4月	319,281,362	79,001,116	240,280,246	78.4%	79.9%	77.9%	72.2%	105.5%	65.4%
2018年4月	309,440,740	87,218,594	222,222,146	96.9%	110.4%	92.5%	70.0%	116.5%	60.5%
2019年4月	240,804,618	57,956,661	182,847,957	77.8%	66.4%	82.3%	54.5%	77.4%	49.8%
2020年4月	527,763,826	116,650,925	411,112,901	219.2%	201.3%	224.8%	119.4%	155.8%	111.9%

図表10 店頭FX取引の顧客取引額

(2013年以降の4月度における全ての月度で自動売買ツールの提供が有又は無の別)

(単位：百万円、%)

調査年月	店頭FX取引の顧客取引額			(A)の増減比 (当年/前年)	(B)の増減比 (当年/前年)	[参考] (C)の増減比 (当年/前年)	(A)の2013年4月度比 (当年/2013年)	(B)の2013年4月度比 (当年/2013年)	[参考] (C)の2013年4月度比 (当年/2013年)
	2013～2020年4月度時の全てにおいて自動売買ツール提供をしている会員(計7社) … (A)	2013～2020年4月度時の全てにおいて自動売買ツール提供をしていない会員(計18社) … (B)	[参考] 2013～2020年4月度時の全てにおいて取引実績がある左記(A)及び(B)以外の会員(計21社) … (C)						
2013年4月	11,070,396	295,897,614	130,292,511	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%
2014年4月	5,241,405	171,575,529	57,339,006	47.3%	58.0%	44.0%	47.3%	58.0%	44.0%
2015年4月	7,952,351	326,469,311	111,180,161	151.7%	190.3%	193.9%	71.8%	110.3%	85.3%
2016年4月	8,422,027	300,467,237	96,081,261	105.9%	92.0%	86.4%	76.1%	101.5%	73.7%
2017年4月	6,813,317	232,258,853	76,267,454	80.9%	77.3%	79.4%	61.5%	78.5%	58.5%
2018年4月	7,402,775	210,957,158	86,225,270	108.7%	90.8%	113.1%	66.9%	71.3%	66.2%
2019年4月	11,386,071	156,691,630	69,617,638	153.8%	74.3%	80.7%	102.9%	53.0%	53.4%
2020年4月	23,339,173	356,918,938	138,987,862	205.0%	227.8%	199.6%	210.8%	120.6%	106.7%

【項目4】顧客へのAPI⁷提供

①顧客へのAPI提供状況

図表11は2013年以降の4月度におけるAPIを顧客に提供している会員数等を示している。

図表11 APIを提供する会員数の推移

(単位：一社(一会員))

調査年月	API提供会員数	提供止め会員数	提供開始会員数
2013年4月	5	-	-
2014年4月	7	0	2
2015年4月	15	0	8
2016年4月	12	3	1
2017年4月	12	2	2
2018年4月	11	3	2
2019年4月	10	2	1
2020年4月	9	1	0

②API提供の影響

図表12は2013年以降の4月度における調査対象全会員、各年月度の各調査にてAPIを提供している会員及びAPIを提供していない会員に区分し集計した其々の店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

図表13は2013年以降の4月度における各調査にて、全てAPIを提供している会員(計3社が該当)にお

7 本件におけるAPI(Application Programming Interface)とは、外部のソフトウェア(おもにシステムトレーディングシステム)とデータをやりとりするのに使用するインタフェースの仕様をいう。

る店頭FX取引の顧客取引額及び2013年以降の4月度における各調査にて、全て自動売買ツールを提供していない会員（計29社が該当）における店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

図表12 店頭FX取引の顧客取引額

（調査対象全会員、API提供有又は無の別による2013年以降の4月度における調査毎）

（単位：百万円、％）

調査年月	店頭FX取引の顧客取引額			増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	2013年 4月度比 (当年/ 2013年)	2013年 4月度比 (当年/ 2013年)	2013年 4月度比 (当年/ 2013年)
	調査対象 全会員	API提供を している 会員	API提供を していない 会員	調査対象 全会員	各調査 年月度の API提供 をして いる会員	各調査 年月度の API提供 をして いない会員	調査対象 全会員	各調査 年月度の API提供 をして いる会員	各調査 年月度の API提供 をして いない会員
2013年4月	442,119,319	50,594,975	391,524,344	-	-	-	-	-	-
2014年4月	238,252,636	24,711,589	213,541,047	53.9%	48.8%	54.5%	53.9%	48.8%	54.5%
2015年4月	453,041,189	81,606,353	371,434,836	190.2%	330.2%	173.9%	102.5%	161.3%	94.9%
2016年4月	407,399,182	91,996,657	315,402,525	89.9%	112.7%	84.9%	92.1%	181.8%	80.6%
2017年4月	319,281,362	33,756,891	285,524,471	78.4%	36.7%	90.5%	72.2%	66.7%	72.9%
2018年4月	309,440,740	36,217,966	273,222,774	96.9%	107.3%	95.7%	70.0%	71.6%	69.8%
2019年4月	240,804,618	33,931,673	206,872,945	77.8%	93.7%	75.7%	54.5%	67.1%	52.8%
2020年4月	527,763,826	76,670,474	451,093,352	219.2%	226.0%	218.1%	119.4%	151.5%	115.2%

図表13 店頭FX取引の顧客取引額

（2013年以降の4月度における各調査にて、全てAPIを提供有又は無の会員別）

（単位：百万円、％）

調査年月	店頭FX取引の顧客取引額			(A) の 増減比 (当年/ 前年)	(B) の 増減比 (当年/ 前年)	[参考] (C) の 増減比 (当年/ 前年)	(A) の 2013年 4月度比 (当年/ 2013年)	(B) の 2013年 4月度比 (当年/ 2013年)	[参考] (C) の 2013年 4月度比 (当年/ 2013年)
	2013～2020年 4月度時の 全てにおいて API提供 (計3社) … (A)	2013～2020年 4月度時の 全てにおいて API提供なし (計29社) … (B)	[参考] 2013～2020年 4月度時の 全てにおいて 取引実績がある 左記 (A) 及び (B) 以外の会員 (計14社) … (C)						
2013年4月	46,387,948	321,260,428	69,612,145	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%
2014年4月	20,378,817	176,609,424	37,167,699	43.9%	55.0%	53.4%	43.9%	55.0%	53.4%
2015年4月	41,039,288	328,433,311	76,129,224	201.4%	186.0%	204.8%	88.5%	102.2%	109.4%
2016年4月	31,931,616	302,092,758	70,946,151	77.8%	92.0%	93.2%	68.8%	94.0%	101.9%
2017年4月	24,653,767	232,927,265	57,758,592	77.2%	77.1%	81.4%	53.1%	72.5%	83.0%
2018年4月	26,125,260	225,633,651	52,826,292	106.0%	96.9%	91.5%	56.3%	70.2%	75.9%
2019年4月	20,779,470	166,039,674	50,876,195	79.5%	73.6%	96.3%	44.8%	51.7%	73.1%
2020年4月	43,253,181	374,737,363	101,255,429	208.2%	225.7%	199.0%	93.2%	116.6%	145.5%

【項目5】 通貨オプションの状況

2013年以降の4月度における、店頭FX取引取扱業者（調査対象会員）における店頭通貨オプション取引（金融商品取引法の適用範囲となるものに限る。）の取扱会員数の推移は、**図表14**のとおりである。

**図表14 店頭FX取引取扱業者における
店頭通貨オプション取引の取扱会員数**

（単位：一社（一会員））

調査年月	店頭通貨オプション取引取扱会員数	
		うち個人向けBO取引取扱会員数 ^注
2013年4月	8	6
2014年4月	10	7
2015年4月	10	8
2016年4月	10	7
2017年4月	10	8
2018年4月	9	7
2019年4月	12	8
2020年4月	13	8

注：個人向けBOとは、本協会規則「個人向け店頭バイナリーオプション取引業務取扱規則」に規定される個人向け通貨バイナリーオプションのことをいう。

第二部 店頭FX取引におけるカバー取引に関する集計及び分析

1. 集計対象とするカバー取引及び会員の属性

店頭FX取引取扱業者である会員を業態別に集計した結果は、**表1**のとおりである。

表1 業態別による店頭FX取引取扱業者である会員数の推移

（単位：一社（一会員））

調査年月	会員の属性 (業態別)			合計
	登録金融機関	証券会社 ^{注1}	金融先物取引 専業者等 ^{注2}	
2012年4月	3	34	27	64
2013年4月	3	30	26	59
2014年4月	5	31	25	61
2015年4月	5	30	21	56
2016年4月	5	30	16	51
2017年4月	5	29	19	53
2018年4月	6	29	18	53
2019年4月	6	27	18	51
2020年4月	7	27	18	52

注1：証券会社とは、本協会の会員のうち、日本証券業協会の協会員（店頭デリバティブ取引会員及び特別会員を含まない。）である者をいう。

注2：金融先物取引専業者等とは、登録金融機関、証券会社以外の本協会の会員（商品先物取引業者を含む。）をいう。

2. 本邦のFX取引の外国為替市場への影響

①取引の流れ

店頭FX取引の資金の流れには、顧客と店頭FX取引取扱業者の流れ（内部流通）と店頭FX取引取扱業者とカバー取引先業者間の流れ（外部流通）があり、店頭FX取引取扱業者内で外部とカバー取引を行わずに相殺されるマリー取引は内部流通として整理するものとする。

また、日本国内で行われるFX取引のうち、国内取引所取引にあたる東京金融取引所のくりっく365を俯瞰すると、同取引は投資者とマーケットメイカーが相対する仕組みとなっており、店頭FX取引における外部流通と同じ性質を有している。

この（FX取引における）外部流通となる取引量（外部流通量）が増大するにつれ、カバー取引先（及びマーケットメイカー）を通じて、外国為替市場に何らかの影響を与える可能性を有するものと考えられる。

FX取引の外部流通量は以下の表2のとおりである。

表2 FX取引の外部流通量

（単位：億円、％）

調査年月	店頭FX取引			内部流通量 =①-②	③くりっく365 取引額 ^{注2,3}	④FX取引の 外部流通量 総計 =②+③
	①顧客取引額	②外部流通量 (カバー取引 総額) ^{注1}	②/①(%)			
2012年4月	1,278,975	700,288	54.8%	578,687	49,157	749,445
2013年4月	4,421,193	2,025,760	45.8%	2,395,432	74,806	2,100,566
2014年4月	2,382,526	986,069	41.4%	1,396,457	23,358	1,009,427
2015年4月	4,530,411	1,818,843	40.1%	2,711,568	32,955	1,851,798
2016年4月	4,073,991	1,681,387	41.3%	2,392,604	31,728	1,713,115
2017年4月	3,192,813	1,265,381	39.6%	1,927,432	22,544	1,287,925
2018年4月	3,094,407	1,271,873	41.1%	1,822,534	23,384	1,295,257
2019年4月	2,408,046	1,042,452	43.3%	1,365,593	14,534	1,056,986
2020年4月	5,277,638	1,763,017	33.4%	3,514,620	19,691	1,782,708

注1：モニタリングデータによる。なお、ヘッジ取引など他の自己取引と区分が困難な会員については、ヘッジ取引などの取引額が含まれる。

注2：東京金融取引所が公表する月間取引数量に月末清算価格を乗じた値。

注3：2020年6月30日現在のMM（マーケットメイカー）は計6社（コメルツ銀行、ドイツ証券、パークレイズ銀行、ゴールドマン・サックス証券、野村證券、三菱UFJ銀行）

②東京外国為替市場との比較

表3のとおり、FX取引の外部流通量総計は、東京外国為替市場におけるスポット取引額に対し約59.2%となっている。

表3 東京外国為替市場のスポット取引と外部流通量との比較

(単位：億円、%)

調査年月	東京外為市場委員会サーベイ公表結果 ^{注1}		③FX取引の外部流通量 総計 (表2の④に同じ)	③/① (%)	③/② (%)
	①スポット取引額	②うち対非金融機関 顧客の取引 (国内) ^{注2}			
2012年4月	1,614,486	319,237	749,445	46.4%	234.8%
2013年4月	3,077,047	793,050	2,100,566	68.3%	264.9%
2014年4月	2,347,993	764,693	1,009,427	43.0%	132.0%
2015年4月	3,263,748	1,272,232	1,851,798	56.7%	145.6%
2016年4月	2,638,980	588,956	1,713,115	64.9%	290.9%
2017年4月	2,086,902	445,068	1,287,925	61.7%	289.4%
2018年4月	2,809,094	1,083,271	1,295,257	46.1%	119.6%
2019年4月	2,741,964	1,108,325	1,056,986	38.5%	95.4%
2020年4月	3,012,421	948,547	1,782,708	59.2%	187.9%

注1：表中の①及び②につき、東京外為市場委員会「東京外国為替市場における外国為替取引高サーベイ」の結果について」中、「【参考計表】<表1>」に記載されているスポット取引高に、日銀が公表する各年4月末日17時時点のドル円レート（2012年＝80.74円、2013年＝97.83円、2014年＝102.51円、2015年＝118.91円、2016年＝108.40円、2017年＝111.29円、2018年＝109.40円、2019年＝111.675円、2020年＝106.06円）を乗じた値を使用。

注2：東京外為市場委員会「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」による、対非金融機関顧客の定義に準じている。同サーベイにおいて、FX取引業者との取引は、対非金融機関顧客取引に計上する旨の説明がされているものの、FX取引業者はFX取引の専業者でない限り、対非金融機関顧客以外の区分となる場合がある点につき、申し添えておくこととする。

3. 店頭FX取引のカバー取引状況

①属性別⁸によるカバー取引先業者及び利用状況

表4の属性別による店頭FX取引取扱業者が相手先として利用するカバー取引先業者数及び表4-2の（属性別による）カバー先取引業者を利用する店頭FX取引取扱業者の延べ数は、店頭FX取引取扱業者がどのような属性のカバー取引先業者とカバー取引をしているのかを示したものである。

カバー取引先業者に対する店頭FX取引取扱業者の利用業者数はカバー取引先業者1社（者）当たり平均で約3.9社（者）となっている。カバー取引先業者の属性別では、東京外為市場委員会報告対象金融機関においては1社（者）当たり平均で約8.0社（者）であり、全体の値に比べて高い値となっている。

8 「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関を「東京外為市場委員会報告対象金融機関」、3年に1度行われる日本銀行の「外国為替およびデリバティブに関する中央銀行サーベイ」（「外為・デリバティブ・サーベイ」）に協力する金融機関（ただし東京外為市場委員会報告対象金融機関を除く。）を「その他日銀報告対象金融機関」、他の国（地域）の中央銀行が行う「外為・デリバティブ・サーベイ」に協力する金融機関等を「その他中銀報告対象金融機関等（海外）」とし、その他のカバー先は、事業所の所在地により属性を分類している。

表4 店頭FX取引取扱業者が相手先として利用する属性別によるカバー取引先業者数

(単位：一社 (一者))

カバー取引先業者の属性 調査年月 ^{注2}	1. ①～③の合計	2. 左記1.以外のカバー取引先である業者(④及び⑤)合計			④ 国内業者	⑤ 海外業者合計	米国	英国	シンガポール	オーストラリア	その他 ^{注1}	総計	
		① 東京外為市場委員会報告対象金融機関	② 日銀報告対象金融機関(①を除く)	③ その他中銀報告対象金融機関等(海外)(①②を除く)									
2012年4月	20	15	2	3	35	13	22	7	7	4	1	3	55
2013年4月	26	21	1	4	30	10	20	3	9	4	1	3	56
2014年4月	25	18	1	6	32	12	20	2	9	4	3	2	57
2015年4月	22	16	1	5	35	11	24	3	9	4	5	3	57
2016年4月	22	16	1	5	36	13	23	3	8	4	4	4	58
2017年4月	26	19	1	6	41	13	28	5	10	5	4	4	67
2018年4月	25	19	1	5	43	13	30	5	11	4	4	6	68
2019年4月	26	19	1	6	45	14	31	5	11	5	4	6	71
2020年4月	26	19	1	6	45	14	31	5	11	5	4	6	71

注1：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、ベリーズ、キプロス、UAE、ドイツ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ギリシャ、バヌアツ。

注2：2017年4月～2019年4月の2.⑤の内訳につき、前年の同調査より訂正。

表4-2 属性別によるカバー先取引業者を利用する店頭FX取引取扱業者の延べ数^{注1}

(単位：一社 (一会員))

カバー取引先業者の属性 調査年月 ^{注3}	1. ①～③の合計	2. 左記1.以外のカバー取引先である業者(④及び⑤)合計			④ 国内業者	⑤ 海外業者合計	米国	英国	シンガポール	オーストラリア	その他 ^{注2}	総計	
		① 東京外為市場委員会報告対象金融機関	② 日銀報告対象金融機関(①を除く)	③ その他中銀報告対象金融機関等(海外)(①②を除く)									
2012年4月	141	110	9	22	78	30	48	21	8	14	1	4	219
2013年4月	140	109	2	29	63	27	36	5	13	14	1	3	203
2014年4月	141	123	2	16	68	31	37	3	14	15	3	2	209
2015年4月	128	113	1	14	68	24	44	4	16	16	5	3	196
2016年4月	136	116	1	19	68	25	43	8	11	15	4	5	204
2017年4月	152	132	1	19	79	29	50	10	13	16	4	7	231
2018年4月	156	137	1	18	86	32	54	6	19	16	5	8	242
2019年4月	163	143	1	19	86	31	55	6	20	17	5	7	249
2020年4月	174	152	1	21	104	38	66	6	21	27	4	8	278

注1：店頭FX取引取扱業者が利用するカバー取引先を属性別に分類し、延べ数を集計した値。

注2：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、ベリーズ、キプロス、UAE、ドイツ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ギリシャ、バヌアツ。

注3：2017年4月～2019年4月の2.⑤の内訳につき、前年の同調査より訂正。

②カバー取引先業者の属性別から見たカバー取引額

表5及び表5-2は表4及び表4-2と同様にカバー取引先業者を属性別に分け、店頭FX取引取扱業者とカバー

取引先業者間のカバー取引額を示したものである。属性別では、東京外為市場委員会報告対象金融機関がカバー取引額全体の38.9%を占めている。

表5のカバー取引先業者の属性にて示している①、②及び④を国内カバー取引、③及び⑤を海外カバー取引として集計した結果が以下の表6である。

表5 カバー取引先業者の属性別によるカバー取引額

(単位：億円)

カバー取引先業者の属性 調査年月 注2	1.金融機関(①)③のカテゴリに含まれる金融機関				2.その他のカバー先 (1.以外のもの)	④国内業者	⑤海外業者合計	米 国	英 国	シン ガ ポ ール	オ ス ト ラ リ ア	そ の 他 注1	総 計
	①東京外為市場委員会報告対象金融機関	②日銀報告対象金融機関 (①を除く)	③中央銀行報告対象金融機関等(海外) (①②を除く)										
2012年4月	334,156	312,265	0	21,890	366,131	234,011	132,120	65,953	31,861	29,604	3,781	918	700,288
2013年4月	872,994	537,753	0	335,241	1,152,765	929,451	223,314	18,808	60,095	136,950	5,972	1,486	2,025,760
2014年4月	562,145	546,098	0	16,047	423,923	347,362	76,560	9,942	32,667	29,775	3,089	1,084	986,069
2015年4月	1,066,640	1,043,167	0	23,472	752,202	636,729	115,473	38,953	36,862	18,156	20,976	525	1,818,843
2016年4月	841,822	789,458	0	52,364	839,564	750,352	89,212	36,766	18,381	19,973	10,196	3,893	1,681,387
2017年4月	558,313	521,352	0	36,960	707,068	617,018	90,049	38,088	34,248	7,697	6,503	3,511	1,265,381
2018年4月	606,608	580,509	0	26,099	665,264	553,916	111,347	46,433	33,411	15,433	14,321	1,747	1,271,873
2019年4月	537,300	512,944	0	24,356	505,151	392,217	112,934	47,734	36,684	16,229	9,907	2,377	1,042,452
2020年4月	725,258	686,091	0	39,167	1,037,758	884,114	153,644	54,498	60,211	21,859	13,390	3,684	1,763,017

注1：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、バレーズ、キプロス、UAE、ドイツ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ギリシャ、バヌアツ。

注2：2018年4月及び2019年4月の2.⑤並びに2017年4月～2019年4月の2.⑤の内訳につき、前年の同調査より訂正。

表5-2 カバー取引先業者の属性別によるカバー取引額（各年度の総計に対する属性毎の占める割合）

(単位：%)

カバー取引先業者の属性 調査年月 注2	1.金融機関(①)③のカテゴリに含まれる金融機関				2.その他のカバー先 (1.以外のもの)	④国内業者	⑤海外業者合計	米 国	英 国	シン ガ ポ ール	オ ス ト ラ リ ア	そ の 他 注1	総 計
	①東京外為市場委員会報告対象金融機関	②日銀報告対象金融機関 (①を除く)	③中央銀行報告対象金融機関等(海外) (①②を除く)										
2012年4月	47.7%	44.6%	0.0%	3.1%	52.3%	33.4%	18.9%	9.4%	4.5%	4.2%	0.5%	0.1%	100.0%
2013年4月	43.1%	26.5%	0.0%	16.5%	56.9%	45.9%	11.0%	0.9%	3.0%	6.8%	0.3%	0.1%	100.0%
2014年4月	57.0%	55.4%	0.0%	1.6%	43.0%	35.2%	7.8%	1.0%	3.3%	3.0%	0.3%	0.1%	100.0%
2015年4月	58.6%	57.4%	0.0%	1.3%	41.4%	35.0%	6.3%	2.1%	2.0%	1.0%	1.2%	0.0%	100.0%
2016年4月	50.1%	47.0%	0.0%	3.1%	49.9%	44.6%	5.3%	2.2%	1.1%	1.2%	0.6%	0.2%	100.0%
2017年4月	44.1%	41.2%	0.0%	2.9%	55.9%	48.8%	7.1%	3.0%	2.7%	0.6%	0.5%	0.3%	100.0%
2018年4月	47.7%	45.6%	0.0%	2.1%	52.3%	43.6%	8.8%	3.7%	2.6%	1.2%	1.1%	0.1%	100.0%
2019年4月	51.5%	49.2%	0.0%	2.3%	48.5%	37.6%	10.8%	4.6%	3.5%	1.6%	1.0%	0.2%	100.0%
2020年4月	41.1%	38.9%	0.0%	2.2%	58.9%	50.1%	8.7%	3.1%	3.4%	1.2%	0.8%	0.2%	100.0%

注1：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、バレーズ、キプロス、UAE、ドイツ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ギリシャ、バヌアツ。

注2：2019年4月の2.⑤の内訳につき、前年の同調査より訂正。

表6 カバー取引額の推移（国内、海外）

（単位：億円、％）

調査年月	カバー取引額（合計）	国内カバー取引		海外カバー取引	
		取引額	全体比	取引額	全体比
2012年4月	700,288	546,276	78.0%	154,010	22.0%
2013年4月	2,025,760	1,467,204	72.4%	558,555	27.6%
2014年4月	986,069	893,461	90.6%	92,607	9.4%
2015年4月	1,818,843	1,679,896	92.4%	138,946	7.6%
2016年4月	1,681,387	1,539,810	91.6%	141,576	8.4%
2017年4月	1,265,381	1,138,371	90.0%	127,009	10.0%
2018年4月	1,271,873	1,134,425	89.2%	137,447	10.8%
2019年4月	1,042,452	905,161	86.8%	137,290	13.2%
2020年4月	1,763,017	1,570,205	89.1%	192,811	10.9%

③店頭FX取引の取引額から見たカバー取引額

店頭FX取引の取引額（顧客取引額）と併せてカバー取引額を示すべく、各年調査月における店頭FX取引の取引額（顧客取引額）を店頭FX取引取扱業者別に順位付けし、さらにその順位毎に6つのクラス分け（例：第1～3位 等）を行い、集計した結果は表7～表10のとおりである。

表7 店頭FX取引額（顧客取引額）（顧客取引額順位による各クラス別）

（単位：億円）

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～	合計
2012年4月	559,208	438,497	176,432	71,185	28,150	5,500	1,278,975
2013年4月	2,093,296	1,523,692	586,132	163,396	49,501	5,173	4,421,193
2014年4月	1,294,840	675,578	306,871	70,005	27,084	8,145	2,382,526
2015年4月	2,476,761	1,367,613	497,839	134,886	46,896	6,415	4,530,411
2016年4月	2,064,879	1,426,025	457,247	89,271	34,017	2,550	4,073,991
2017年4月	1,592,561	1,119,193	381,791	72,777	22,921	3,566	3,192,813
2018年4月	1,532,188	1,088,132	372,326	78,899	20,261	2,599	3,094,407
2019年4月	1,105,735	878,668	340,876	64,972	13,862	3,930	2,408,046
2020年4月	2,672,564	1,834,592	642,342	101,134	21,175	5,828	5,277,638

表8 店頭FX取引の顧客取引額順位による

各クラス別の店頭FX取引取扱業者におけるカバー取引額

（単位：億円）

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～	合計
2012年4月	64,558	390,440	144,234	63,204	33,150	4,699	700,288
2013年4月	467,500	863,764	519,334	122,196	47,995	4,969	2,025,760
2014年4月	264,476	354,287	275,918	58,878	24,419	8,089	986,069
2015年4月	405,016	902,433	337,143	128,655	39,271	6,323	1,818,843
2016年4月	331,651	929,141	301,644	90,703	25,947	2,299	1,681,387
2017年4月	149,716	726,007	301,578	65,654	18,584	3,840	1,265,381
2018年4月	195,368	685,475	292,146	79,958	16,466	2,457	1,271,873
2019年4月	149,598	538,506	279,607	57,343	13,433	3,962	1,042,452
2020年4月	193,427	1,008,661	438,192	97,383	19,694	5,657	1,763,017

表9 カバー取引総額に対する店頭FX取引の

顧客取引額順位による各クラス別のカバー取引額の割合

(単位：%)

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～
2012年4月	9.2%	55.8%	20.6%	9.0%	4.7%	0.7%
2013年4月	23.1%	42.6%	25.6%	6.0%	2.4%	0.2%
2014年4月	26.8%	35.9%	28.0%	6.0%	2.5%	0.8%
2015年4月	22.3%	49.6%	18.5%	7.1%	2.2%	0.3%
2016年4月	19.7%	55.3%	17.9%	5.4%	1.5%	0.1%
2017年4月	11.8%	57.4%	23.8%	5.2%	1.5%	0.3%
2018年4月	15.4%	53.9%	23.0%	6.3%	1.3%	0.2%
2019年4月	14.4%	51.7%	26.8%	5.5%	1.3%	0.4%
2020年4月	11.0%	57.2%	24.9%	5.5%	1.1%	0.3%

表10 店頭FX取引額（表7）に対するカバー取引額（表8）の割合

（店頭FX取引の顧客取引額順位による各クラス別）

(単位：%^注)

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～
2012年4月	11.5%	89.0%	81.8%	88.8%	117.8%	85.4%
2013年4月	22.3%	56.7%	88.6%	74.8%	97.0%	96.1%
2014年4月	20.4%	52.4%	89.9%	84.1%	90.2%	99.3%
2015年4月	16.4%	66.0%	67.7%	95.4%	83.7%	98.6%
2016年4月	16.1%	65.2%	66.0%	101.6%	76.3%	90.1%
2017年4月	9.4%	64.9%	79.0%	90.2%	81.1%	107.7%
2018年4月	12.8%	63.0%	78.5%	101.3%	81.3%	94.6%
2019年4月	13.5%	61.3%	82.0%	88.3%	96.9%	100.8%
2020年4月	7.2%	55.0%	68.2%	96.3%	93.0%	97.1%

注：カバー取引先業者の変更による建玉移替え及び過誤取引等の理由により、カバー取引額が店頭FX取引額を上回る（100%を超える）場合もある。

まとめ（総評及び考察等）

この度の調査における、まとめ（総評及び考察等）は以下のとおりである。

店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の成立に関するビジネスモデルでは、この度も店頭FX取引の顧客取引額の多い業者はカバー先を複数持ち、マリー取引を行う形態をとっており、店頭FX取引の顧客取引額の少ない業者はホワイトラベルを採用し、カバー先は単一でマリーは行わない形態をとっている店頭FX取引取扱業者が多いことが見受けられ、店頭FX取引の顧客取引額に対するカバー取引額の割合にて店頭FX取引の顧客取引額の順位によるクラス別に細分化した結果をみると、概して店頭FX取引の顧客取引額の少ない業者のクラスの方がカバー取引額の割合が高い結果となっている。

自動売買ツールの提供については、自動売買ツールを提供している店頭FX取引取扱業者数は、自社で開発している取扱業者は2019年に比べ増加し、全体でも23業者（2019年は21業者）と増加した。次に全ての店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額に占める自動売買ツールを提供する店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額の割合は約22.1%（2019年は約24.1%）であり、ここ数年は約25%という結果になっている。また、2013年より全ての当該調査年月度に取引実績がある店頭FX取引取扱業者に

における店頭FX取引の顧客取引額に占める2013年より連続して自動売買ツールを提供している店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額の割合は約4.5%（2019年は約4.8%）であった。以上の点から見た場合、店頭FX取引取扱業者が自動売買ツールを提供することでその会員の店頭FX取引の顧客取引を促すような明確な効果があったとまでは言えないと考えられる。

APIの提供については、APIを提供する店頭FX取引取扱業者数は2015年以降、減少し続けている（今回も2019年より1業者減少）ものの、全ての店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額に占めるAPIを提供する店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額の割合は約14.5%（2019年は約14.1%）となり、2013年より全ての当該調査年月度に取引実績がある店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額に占める2013年より連続してAPIを提供している店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額の割合は約8.3%（2019年は約8.7%）であった。以上の点から見た場合、店頭FX取引取扱業者がAPIを提供することでその会員の店頭FX取引の顧客取引を促すような明確な効果があったとまでは言えないと考えられる。

店頭FX取引は、東京外国為替市場における東京外為市場委員会サーベイ公表結果で示されているスポット取引約301兆円と比べ、概して店頭FX取引取扱業者の取引が内包される対非金融機関顧客の取引（国内）は約95兆円であり、店頭FX取引の外部流通量については約176兆円となっていることから、前回と同様に外国為替市場に対し、一定の影響を及ぼしているものと考えられる。

属性別によるカバー取引の利用状況を見ると、カバー先取引業者を利用する店頭FX取引取扱業者の延べ数については、全体としてここ数年でこの数は増加しており、概して店頭FX取引取扱業者はいずれの属性においてもカバー取引の相手先を増やす傾向にあることが伺える。カバー取引先業者の属性別のうち「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関が占める割合が店頭FX取引取扱業者の延べ数で半数以上、カバー取引額では約4割となっていることが今回の調査にて確認されており、店頭FX取引のカバー取引を通じた店頭FX取引取扱業者と「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関とのビジネス上の関係が継続的に構築されていることが伺える。

（FFAJ調査部：倉形幸司）

【追記】

※上記レポートの「店頭外国為替証拠金取引の実態調査結果について」（2020年10月30日付）の英文版については、本協会HPにて掲載をいたしますので、併せてご参照ください。

【Addition】

*Please refer to the English version of the above report, "Results of Survey on Over-the-Counter Forex Margin Trading" (October 30, 2020), as it will be posted on the website of the Association.

- ・一般社団法人 金融先物取引業協会は本書面が提供する情報の正確性、最新性等を維持するために最大限の努力を払い作成しているが、必ずしもそれを保証するものではない。
- ・本書面に掲載している個々の情報（文章、図、表等全て）は、著作権の対象となり、著作権法及び国際条約により保護されていると共に、本書面の情報利用により利用者が損害をうけたとしても、一般社団法人 金融先物取引業協会はその損害に対し、いかなる責任も負わず、損害賠償をする義務はないものとする。

Copyright © The Financial Futures Association of Japan All Rights Reserved.

FINANCIAL FUTURES ニュース

(2020年7月～9月)

1. Cboe、EuroCCPの買収完了、Cboe Europe Derivativesの立ち上げを計画 (PR 7月1日)

Cboe Global Marketsは、ヨーロッパのクリアリングハウスであるEuroCCPの買収を完了した。この買収により、アムステルダムに先物・オプション市場としてCboe Europe Derivativesを2021年上半期に発表する計画。

2. DBörse、分析プラットフォームA7を発表 (PR 7月7日)

DeutscheBörseは、市場テクノロジー7シリーズに新たな分析プラットフォームであるA7の追加を発表した。このプラットフォームは、クラウドを介してEurex及びXetraの市場データに直接アクセスでき、柔軟な分析ツールで高度な市場洞察を得ることが可能となっている。

3. DGCX、FXローリング先物を開始 (PR 7月6日)

ドバイ金商品取引所は、7月6日よりFXローリング先物を開始する。通貨ペアはEUR/USD、GBP/USD、AUD/USDの3通貨ペア。今後、さらにINR/USDを追加する予定。

4. IBA、SONIA参照レートのベータ版を発表 (PR 7月9日)

ICE Benchmark Administrationは、テストを目的としてBGC、TP ICAP及びTrad-Xのデータを使用したSONIAレートのベータ版であるICE Term SONIA Reference Rates (ICE TSRR) を発表した。ICE TSRRは情報提供のみを目的として公表されており、金融商品のベンチマークとして使用することはできないとしている。

5. HKEX、OTC Clearing Hong Kong LimitedがHONIAベースの金利商品の清算サービスを開始

(PR 7月9日)

HKEXのCCPであるOTC Clearは、最初のHONIAベースの金利スワップを清算した。HONIAは香港の銀行間金利 (HIBOR) の代替ベンチマーク。

6. Cboe、ミニVIX先物を上場 (PR 7月13日)

Cboe Global Marketsは、Cboe Futures Exchange (CFE) で8月10日より標準VIX先物の10分の1サイズのミニVIX先物を上場する。

7. CME、Micro E-mini株価指数オプションを上場 (PR 7月14日)

CMEは、8月31日よりMicro E-mini S&P500とMicro E-mini Nasdaq100のオプションを上場する。Micro E-mini はE-mini製品の10分の1サイズ。

8. 世界の先物・オプション出来高、前年同期比32%増 (PR 7月20日)

米先物業協会 (FIA) は2020年先物・オプション出来高に関する上半期データを公表した。統計によれば、2020年上半期 (1月～6月) の世界の取引所で取引されるデリバティブ取引出来高は、全取引所合計で過去最高の219億枚 (前年同期比32%増) であった。最も多かったのが全インド証券取引所 (NSEI) の37億2,647万枚 (同38.2%増)、二番目がCMEGの27億8,357万枚 (同13.4%増)、三番目がB3の27億2,642万枚 (同54.6%増) であった。全取引所合計の先物は122億枚 (同31.8%増)、オプションは96億枚 (同32.4%増) であった。2020年6月末の建玉は9億1,497万枚 (同3.4%増)、うち3分の2以上がオプションであった。

9. ESMA、CSDR決済規律制度を2022年2月まで延期 (PR 7月28日)

ESMAは、ECからの要請により、Covid-19の影響を考慮したCSDR決済規律制度の発行を2022年2月1日まで遅らせる提案に関する作業を開始した。

10. Cboe、米国で定期的取引オークションを導入する計画 (PR 7月29日)

Cboeは、ヨーロッパでのCboe Europe Periodic Auctionsの成功を受けて米国の株式市場で定期的取引オークションシステムを立ち上げる予定。規制当局の承認を条件としてBYX取引所に導入する計画。

11. Nasdaq、Tradeweb MarketsがNasdaqの市場監視プラットフォームを導入 (PR 7月31日)

Nasdaqは、債券商品、ETF、デリバティブ取引の電子店頭市場を構築運営するTradeweb MarketsにおいてNasdaqの市場監視プラットフォームが導入されることを発表した。

12. Eurex、Eurex ClearingがSOFRスワップ取引を初清算 (PR 8月7日)

Eurex Clearingは最初のSOFRスワップ取引を清算した。Eurex Clearingでは7月29日以降、最大50年の満期日まで清算が可能となっている。

13. DGCX、Nasdaq Financial Frameworkを導入 (PR 8月10日)

ドバイ金商品取引所は、Nasdaqと提携しNasdaq Financial Frameworkを導入する。

14. CME、Nasdaq100ボラティリティインデックス (VOLQ) 先物契約を発表 (PR 8月13日)

Nasdaqによって2019年の初めに導入されたVOLQインデックスは、Nasdaq-100インデックス (NDX) の30日間のインプライドボラティリティを測定する。2020年10月5日上場予定。

15. MOEX、2021年第1四半期に外国為替及びデリバティブ市場での取引時間を延長 (PR 8月14日)

MOEXは、外国為替及びデリバティブ市場での取引時間を延長する。これが開始されれば、FXおよびデリバティブ市場での取引時間は1日あたり約17時間となる。現在は、午前10時から午後11時50分までの約14時間。

16. Cboe、S&P500 ESGインデックスオプションを上場 (PR 8月27日)

Cboe Global Marketsは、9月21日より、Cboe S&P500®ESGインデックスオプションを上場する。

17. CFTC、不正行為の情報提供による2個人への内部通報者賞を発表 (PR 9月11日)

CFTCは、不正行為をCFTCに警告し、他の方法では入手できなかった有用な情報及び書面を提供した個人に対し内部通報者賞を発表した。2010年ドット・フランク法により制度が始まって以来、合計で1億2,000万ドルの報奨金を支払った。

18. LCH、イスラエルシェケル建ての金利スワップ取引を初清算 (PR 9月16日)

LCHは、イスラエルシェケル建ての金利スワップ取引を、初めて清算したことを発表した。Swap Clearでは27通貨の金利デリバティブ取引の清算を提供している。

19. MEMX、取引を開始 (PR 9月21日)

MEMXは、延期していた取引を本日より開始した。初日の取引は25社による857件の執行、60,957株の取引であった。

20. EC、英国清算機関の利用を2022年6月まで容認 (PR 9月21日)

英国のEU離脱に関し、欧州委員会はEU市場参加者に対して英国清算機関の利用を2021年1月から18ヵ月間容認することを発表した。英国にはICE Clear Europe Limited、LCH Limited、及びLME Clear Limitedの3社の清算機関がありデリバティブ取引で圧倒的シェアを握っている。EU市場の参加者が英国CCPへの過度のエクスポージャーを削減するための必要な時間と、EU CCPが清算能力を構築するための時間を提供する狙いがある。

21. ICE、新しいMSCIインデックス先物契約を発表 (PR 9月21日)

ICEは、新たにMSCI Japan ESG Select Leaders GTR Index、MSCI Japan NTR Index、MSCI USA Minimum Volatility GTR Indexの3つのMSCIインデックス先物の発売を発表した。これらはICE Futures USに上場される。

22. SGX、NSE IFSC-SGXConnect運営に合意 (PR 9月22日)

SGXとNSEは、NSE IFSC-SGXConnect運営の重要条件を固め正式に合意を締結した。NSE IFSC-SGXConnectはグジャラート国際金融テックシティ (GIFT) 参加者を集めNifty商品のより大きな流動性を提供する。これに伴い、Nifty50インデックスデリバティブ論争が終了し、双方ともに仲裁手続きを取り下げ撤回することとなった。

23. ESMA、英国CCPを2021年1月1日からTC-CCPとして承認 (PR 9月28日)

ESMAは、英国清算機関であるICE Clear Europe Limited、LCH Limited、及びLME Clear Limitedについて2021年1月1日からEUでサービスを提供する資格のある第三国CCP (TC-CCP) として承認した。

24. SEC、内部通報者報奨金として180万ドルを授与（PR 9月28日）

SECは、会社部外者でありながら重要な情報をSECに報告した個人に内部通報者賞を発表した。2012年の制度発足以降、100の個人に合計5億2,700万ドルを超える報奨金を支払った。

PR : Press Release

- ・一般社団法人金融先物取引業協会は本書面が提供する情報の正確性、最新性等を維持するために最大限の努力を払い作成していますが、必ずしもそれを保証するものではありません。
- ・本書面に掲載している個々の情報（文章、図、表等全て）は、著作権の対象となり、著作権法及び国際条約により保護されていると共に、本書面の情報利用により利用者が損害をうけたとしても、一般社団法人金融先物取引業協会はその損害に対し、いかなる責任も負わず、損害賠償をする義務はないものとします。

Copyright © The Financial Futures Association of Japan All Rights Reserved.

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3

NBF 小川町ビルディング

一般社団法人 **金融先物取引業協会**

TEL (03) 5280-0881 (代)

FAX (03) 5280-0895

URL <https://www.ffaj.or.jp/>

本書は、投資や運用等の助言を行うものではありません。
本書の全部または一部を転用複写する場合は、当協会までご照会ください。

